地域の“暮らしと未来”に寄り添う地域づくりの最前線

「地域の活性化」と「防災支援」2つの視点で、
区役所の仕事とやりがいをご紹介！

緑区役所地域づくり支援課

目次

1　緑区役所の概要

2　緑区地域づくり支援課の仕事内容

3　仕事のやりがいについて

1 ｜ 緑区役所の概要

2　緑区役所の概要

緑区役所

- **総務課**
  - 管理班：区の事務事業の総合調整、庁舎内の維持管理等
  - 選挙統計班：選挙管理委員会との連絡及び調整、基幹統計及び各種統計等
- **地域づくり支援課**
  - 支援第一班：区行政の企画・調整、町内自治会等の調整連絡、区民まつりの実施等
  - 支援第二班：地域防犯活動の推進、地域防災、道路の維持・修繕・連絡等
  - 相談班：市民相談、駐輪場利用登録、空き家管理、犬の登録、ごみ関係物品の配布等
- **市民総合窓口課**
  - 住民異動班：住民異動届、印鑑登録関係、マイナンバーカード関係等
  - 戸籍班：戸籍の届出の受付、戸籍の記載及び管理、人口動態調査票等
  - 国民健康保険班：国民健康保険被保険者の資格関係、国民健康保険給付等
  - 後期医療・年金班：国民年金保険関係、老齢福祉年金関係、後期高齢医療関係等

2 緑区地域づくり支援課の仕事内容

3　緑区地域づくり支援課の仕事内容

◆支援第一班

・町内自治会等の育成、連絡、調整

・緑区地域活性化支援事業（市民主体のまちづくりの促進）

・緑区ふるさとまつり（区民参加行事の実施）

・コミュニティーセンターの管理運営

・緑区再発見絵画コンクール（魅力発信）

・まちカフェライブ（地域文化の振興）

3　緑区地域づくり支援課の仕事内容

♦緑区地域活性化支援事業

目的

✓　区民が主体となって暮らしやすく、活力ある緑区をつくる

緑区地域活性化支援事業補助金・研修会の実施

区民の皆さんが自主的に行う、「地域の活性化、地域課題の解決」などのための活動に対し、活動資金の支援（補助金）、研修会・交流会などを行う。

3　緑区地域づくり支援課の仕事内容

◆緑区地域活性化支援事業　仕事内容

（１）活動団体の申込受付	12月～１月中旬
（２）審査（公開プレゼンテーション）	２月下旬
（３）支援の決定	３月末頃
（４）補助金の交付	４月
（５）活動団体の視察	≀
（６）中間報告会	
（７）フォローアップ研修	
（８）実績報告・補助金の精算	翌年３月

3　緑区地域づくり支援課の仕事内容

◆緑区地域活性化支援事業　活動団体の例

つながる

・居場所づくり
・地域コミュニティースペースの運営
・マルシェの開催

支える

・子ども食堂
・学習支援
・多世代交流

発見する

・地域の魅力発信
・緑区の歴史資源や自然資源を活用した取り組み（街歩き等）

3　緑区地域づくり支援課の仕事内容

♦緑区ふるさとまつり

目的　✓　緑区を皆さんの「ふるさと」と感じてもらい、
区民意識の醸成、連帯感の向上を図る

緑区ふるさとまつり実行委員と協力してまつりの運営を行う

緑区ふるさとまつり実行委員会は緑区内の様々な地域団体
（自治会やスポーツ振興会等）から選出された人達が
６つの部会に分かれ、構成されています。
※地域づくり支援課は、「事務局」として協力

3　緑区地域づくり支援課の仕事内容

♦緑区ふるさとまつり　仕事内容

（１）実行委員の選出依頼
（２）実行委員総会の開催（定期的に会議を開催）
（３）会場・設営の準備（設営委託の打ち合わせ等）
（４）ポスター・パンフレットの作成
（５）出店者の募集・調整
（６）ステージ出演者の募集・調整
（７）無料バス・看板・警備の手配
（８）来賓の方への招待

3　緑区地域づくり支援課の仕事内容

♦支援第二班

・地域防犯活動の推進（防犯ウォーキング、防犯街灯、防犯カメラなど）

・地域防犯組織の支援、育成（防犯パトロール隊、防犯講演会）

・地域防災の推進、活動支援（避難所運営委員会、避難行動要支援者名簿の提供）

・自主防災組織の結成促進、活動助成

・災害見舞金の支給、罹災証明書等の発行

・多機能パトロール

3　緑区地域づくり支援課の仕事内容

◆避難所運営委員会とは

地域の力で発災当初の混乱を最小限に抑え、円滑な避難所運営を実施するための組織

平常時

- 避難所の使用範囲・使用方法の決定
- 避難所生活のルールの決定
- 避難所開設・運営マニュアル等の作成
- 避難所開設・運営訓練

マニュアル等の修正 ⇄ 訓練

災害時

- 避難所の開設・運営
- 千葉市内で震度６弱以上の地震発生で自動的に参集

避難所運営委員会の構成者

◎　地域住民（町内自治会、自主防災組織の役員など）
○　施設管理者（学校長、教頭など）
○　市担当職員（直近要員）

3　緑区地域づくり支援課の仕事内容

♦避難所運営委員会研修会（例年６月頃開催）

目的

✓　避難所や避難所運営委員会の基本、様々なニーズや状況に対応した避難所運営について学ぶことにより、災害時に「生活の場」となる避難所でお互いに力を発揮し支え合う運営ができることを目指す

3　緑区地域づくり支援課の仕事内容

◆避難所運営委員会活動支援補助金

対象経費

✓ 避難所運営委員会が行う訓練、会議、研修などに係る経費及び
災害時に避難所を開設するために必要となる経費

補助限度額

５０，０００円
（１避難所当たり）

経費区分A

補助限度額

３０，０００円

筆記用具類、食料、衛生用品、印刷製本費 等

経費区分B

補助限度額

５０，０００円

用具類（避難所開設・運営を目的とするもの）

3　緑区地域づくり支援課の仕事内容

◆自主防災組織とは

地域住民の方々が平常時からお互いに協力し合い、「自分たちのまちは自分たちで守る」ということを目的に結成される防災組織

防災知識の広報・啓発

地域の災害危険箇所の把握

防災資機材等の整備

防災訓練の実施

災害時に特に配慮を要する方への支援対策

3　緑区地域づくり支援課の仕事内容

♦自主防災組織への助成制度

1．訓練等を行ったとき　≫　✓ 訓練に要した費用に対して、申請により年度1回助成

対象経費	①消耗品費　②食料費（飲料及び訓練で試食する非常用食料） ③印刷製本費　④その他市長が認めたもの（訓練で使用する携帯トイレ 他）
助成額	訓練にかかった費用　or　参加人数×150円（低い方の金額）

2．必要な資機材を購入（賃借）したとき　≫　✓ 世帯数に応じた限度額以内で、年度1回助成

助成額	防災用資機材の購入（賃借）に要した費用の2分の１（100円未満切捨て）
助成限度額	１００，０００円 + 世帯数 × ４００円 （※助成限度額から支出した後の残額を次年度以降も引継ぐ）

3　仕事のやりがいについて

4　仕事のやりがいについて

- ✓ 市民と直接関わり、感謝を実感できる
- ✓ 裁量を持って事業やイベントを動かせる
- ✓ 自分の仕事が“まちの変化”として残る
- ✓ 多部署で働くことができ、新しい経験ができる